

国土強靱化、老朽化対策等社会資本整備の推進を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、東京など大都市部への過度な人口集中が感染拡大のリスクを高め、経済活動に大きな影響を与えることが浮き彫りとなった。こうしたことから、人口や諸機能の地方への移転・分散の必要性が改めて認識された。

一方、近年は雨の降り方がゲリラ的、局地的になり全国各地で大規模な水害が毎年のように発生している。本年7月、県内でも江の川流域において浸水被害が発生したほか、本市においても各所でがけ崩れや農作物への被害が発生した。

以上を鑑みると、我が国が抱える様々なリスクに対応するため強靱な経済・社会構造を構築する必要がある。まず地方において、生活・経済活動のベースとなり、安心安全を確保する道路のネットワークの構築や河川改修などの社会資本の整備を進めなければならない。また、近年、激甚化してきた自然災害に対応した防災・減災対策と既存のインフラ機能を維持・回復させる老朽化対策なども喫緊の課題となっており、これらに対して早急かつ集中的に取り組む必要がある。

加えて、生産性の向上や民間投資の誘発に直結する交通基盤など社会資本の重点的な整備は、コロナ禍で落ち込む地域経済を回復させるうえで、より一層必要となる。

感染症の拡大防止とともに、地方創生を力強く進めるため、社会資本の整備を促進しなければならない。については、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 令和3年度予算において、地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
2. 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、農業農村整備事業予算等については、道路網や農林水産基盤の整備、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
3. 特に雲南市が進めてきた地域自主組織による町づくりを更に推進するため、小さな拠点間を結ぶ道路網（各地域自主組織を有機的に結ぶネットワーク網）の整備に、国として積極的に支援すること。
4. 令和2年度で終わる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を令和3年度以降も継続するとともに、地方負担分を軽減する措置も含め必

要な予算・財源を別枠で安定的に長期にわたり確保し、これまで以上に強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めること。

5. 施設の老朽化に関わる点検や点検結果に基づく修繕の実施など老朽化対策の推進に必要な予算を従来の予算とは別に確保すること。また、補助対象を拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。
6. 令和2年度で終わる「過疎地域自立促進特別措置法」を令和3年度以降も継続することにより、基礎自治体が地域の実情に応じた過疎対策を進め、公共財の老朽化対策を早急に進められるよう財源措置はもとより技術的・人的な支援策も講じること。
7. 新型コロナウイルス感染症の流行で、大幅に停滞する地方の経済・雇用を下支えする公共事業を含めた令和2年度補正予算を措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月29日

島根県雲南市議会